番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在 地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法施行令 第167条の2第1項中 の該当号(※)	随意契約の理由
1		令和6年度 万博国際 交流プログラム推進業 務委託	令和6年12月25日	㈱OIKAZE 丸亀市通町35番2号	¥1,100,000	第2号	株式会社OIKAZEは、姉妹都市サンセバスティアン市との食の交流を図るために制定した4月9日「チャコリの日」の趣旨に賛同しており、(一財)丸亀市観光協会の業務委託による「まるがめピンチョス祭り」の開催や自発的なサンセバスティアン市への訪問など、両市の交流活性化に協力・寄与していただいている。今回、万博国際交流プログラムに採択された内容は、上記の取組を深化するものであり、また、株式会社OIKAZEが万博国際交流プログラム推進事業終了後も自走・継続していく意向であることに鑑み、随意契約を締結した。
2		RPA·AI等作成業務 委託(税務課、幼保運 営課)	令和6年12月26日	シコク・システム工房㈱ 香川県丸亀市土器町東八丁 目537番地1	¥616,000	第2号	税務課及び幼保運営課では、以下の対象業務においてRPAを利用した業務改善を検討しており、入力作業などに係る職員の負担軽減及び入力作業の確実性を向上させるため、RPAによる自動化を図りたいが、RPAを動作させるには専門的なプログラム作成が必要であるため専門業者にRPA作成を依頼した。契約の相手方については、本市の庁内システムにおいて開発・導入実績があり、RPAについても他の自治体や企業に導入実績があり、先進的なDX導入にあたりシステムインテグレータ(開発から保守まで)として一貫した業務が行えるシコク・システム工房株式会社と随意契約を締結した。

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在 地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法施行令 第167条の2第1項中 の該当号(※)	随意契約の理由
3	デジタル 活用推進課	DX人材育成研修支援 業務委託	令和6年12月26日	ソフトバンク(株) 東京都港区海岸1-7-1	¥990,000	第2号	現在、本市においては丸亀市DX推進計画を策定しており、その計画ではDXを全庁的に進めるための人材育成・人材確保や推進体制などについて立案することとなるが、その基盤となる人材育成のための具体的な研修計画策定や研修用プラットフォーム環境構築(各種研修コンテンツ、受講状況確認・理解度確認などの管理機能)を依頼するものである。契約の相手方については、研修計画策定や研修用プラットフォーム環境構築について豊富な知識があり、他自治体においても多くの導入実績があるソフトバンク株式会社と随意契約を締結した。
4	デジタル 活用推進課	児童家庭相談システム 導入(テスト環境構築 作業)業務委託	令和6年12月23日	シャープマーケティングジャパン㈱ 大阪府八尾市北亀井町3丁 目1番72号	¥770,000		令和7年4月から、子育て支援課において家庭児童相談システムを運用開始する見込みである。当該システムは、保持する情報が機微であることから個人番号系セグメントに属させる予定であり、利用者はLGWAN系端末から仮想環境(CitrixWorkspace)経由で利用する想定である。また、当該システムは、他個人番号系システムと比較し、アクセス経路を一部変更していることから、本契約により事前の動作確認を行うものである。契約の相手方については、家庭児童相談システムの構築事業者であるシャープマーケティングジャパンのみが履行可能であるため、随意契約を締結した。
5	デジタル 活用推進課	家庭児童相談システム サーバ導入支援業務 委託		/ 常田岡商店 香川県丸亀市川西町北521 −4	¥1,217,480	第2号	子育て支援課が家庭児童相談システムを令和7年2月から利用するにあたり、アクセス先となる物理サーバーの調達及び初期設定を行うものである。 当該契約の履行に当たっては、本市のネットワーク機器などの配線に要する知識経験があり、ネットワーク機器の設置が迅速に行えることから、有限会社田岡商店と随意契約を締結した。

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在 地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法施行令 第167条の2第1項中 の該当号(※)	随意契約の理由
6	デジタル 活用推進課	M365導入に伴う旧グ ループウェアデータ抽 出業務委託	令和6年12月27日	㈱四国電子計算センター 香川県高松市古新町1番地7	¥1,320,000		デジタルワークスタイル基盤の構築にあたり、旧基盤であるLG-Works上のメール、掲示板、スケジュールに係るcsv及び添付ファイルデータを抽出するものである。 契約の相手方については、旧基盤の構築事業者である株式会社四国電子計算センターと随意契約を締結した。
7	デジタル 活用推進課	M365導入に伴うメール サーバ移行及びPOP サーバ構築業務委託	令和6年12月27日	㈱四国電子計算センター 香川県高松市古新町1番地7	¥5,088,600	第2号	デジタルワークスタイル基盤の構築に 当たり、Microsoft365を中心とする新基盤 とLG-Worksを中心とする旧基盤のメー ルサーバについて、移行期間中の並行 稼働を実現するため、必要なネットワー ク・サーバ変更を行うものである。 通常、メールサーバについては、特定 の日時を設定して一斉切替を行うもので ある。 しかし、ネットワーク障害、設定ミス等の 不測の事態が起こった際、旧基盤への環境切り戻しに最大数響が予想される。 上記事態を避けるため、今回の構築に おいては、様のメール送受信が出来る環境を構築するものである。 契約の相手方については、高度なネットワーク構築の経験及び本市のネットワーク設計を熟知している必要があること から、旧基盤の構築事業者であり、本市 のネットワーク構成管理を受託している株 式会社四国電子計算センターと随意契 約を締結した。

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在 地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法施行令 第167条の2第1項中 の該当号(※)	随意契約の理由
8	まなび文化課	芸術鑑賞支援業務委託	令和6年12月25日	公益財団法人 丸亀市福祉事業団 丸亀市大手町二丁目1番20号	¥5,995,000	第2号	本事業は、教育委員会「ひとづくり石垣 プロジェクト」と連携した事業(ふるさとで の芸術体験)であり、子どもたちに本格的 な舞台芸術の鑑賞の機会を提供すること により、豊かな感性を育み文化芸術を持 つきっかけとすることを目的に実施するも のである。 公益財団法人丸亀市福祉事業団(理 事長 植村利克)はこれまでも丸亀市内 各所にて文化事業を展開してきたとろ であり、丸徹市民のあらゆる文化活動与して きた実績がある。また、本業務しており、 きた実績がある。また、本業務しており、 きた実績がある。また、本業務しており、 きた実績がある。また、本業務しており、 さに会場の指定管理者であることも り、他に同等な業務を履行できる団体がない。これまでにおいても文化事業を実 施し、豊富な経験や実績を持っているこ とから、適切に業務を履行できることが見 込まれるため、随意契約を締結した。
9	健康課	業務委託契約書 (健診案内印刷及び発 送業務委託)	令和6年12月13日	杉山紙業有限会社 丸亀市土居町三丁目12番6 号	¥1,845,438-	第2号	通数が多く、発送期間が限られるスケジュールの中で、健診案内の印刷及び、個人情報の取扱いに留意し封入封緘から発送までの一括業務が行える業者は県内で限られており、これまでの実績等を鑑み業務の確実性も信頼できる杉山紙業有限会社と随意契約を締結した。

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在 地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法施行令 第167条の2第1項中 の該当号(※)	随意契約の理由
10	下水道課	丸亀市浄化センター解 体に伴う土質調査業務 委託	令和6年12月9日	田村ボーリング㈱ 高松市太田上町299-7	¥35,200,000	第2号	本業務は旧浄化センターの解体に伴う 土壌汚染対策法の土壌汚染調査を実施 するものであり、解体前に土壌採取可能 かつ汚染の恐れの高い箇所の調査を行 い、汚染状況の概略を把握することで、 解体手順の方針を定めることが可能とな る。本業務を遂行するためには、昨年度 に実施した地歴調査の内容の把握と香 川県環境管理課との協議内容を反映し た適切な方針提案が必要になることか ら、当該施設の地歴調査を実施してお り、香川県環境管理課との協議内容を把 提した田村ボーリング株式会社と随意契 約を締結した。
11	下水道課	丸亀市浄化センターパ ンフレット作成他業務 委託	令和6年12月23日	㈱石垣 四国支店 高松市林町2507-2	¥1,991,000	第2号	本業務は令和6年10月に供用開始した 新浄化センターのパンフレットの作成、及 び管理棟会議室の展示装置の保護カ バーを製作・設置をするものである。本業 務を遂行するためには、浄化センターの 処理工程に関する技術的な理解、及び 新技術の機器や消化ガス発電機に対す る深い知識が必要である。また、管理棟 の展示装置の構造を十分に理解してい ることや、業務完了後の動作保証が必要 になることから、当該施設の工事におい て新技術の機器や消化ガス発電機を導 入しており、かつ管理棟の展示装置を設 置した株式会社石垣四国支店と随意契 約を締結した。
12	クリーン課	土器塩田埋立地ダイオ キシン類調査業務	令和6年12月16日	㈱エヌ・イーサポート高松営業 所 高松市今里町363番地34	¥858,000	第2号	土器塩田埋立地周辺のダイオキシン状況を定期的に調査し、周辺の環境に影響を及ぼさないようにしなければならないことから、専門的な技術及び知識が豊富である業者から見積を徴し随意契約した。
13	消防本部総務課	はしご車定期機能点検 に伴う修繕	令和6年12月2日	㈱岩本商会 高松市伏石町 1340番地3	¥517,000	第2号	本車両はしご付消防ポンプ自動車はその車両の性格上、修理には専門的な知識および技術を必要とするため、車両の購入元である株式会社岩本商会高松支店と随意契約した。

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在 地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法施行令 第167条の2第1項中 の該当号(※)	随意契約の理由
14	ボートレース 事業局 経営課	ターンマーク購入	令和6年12月12日	㈱森輪商工 佐賀県佐賀市神野西4-22-22	¥1,034,000		競艇用ターンブイ製造販売業者は、上記業者1社のみであり、過去にも誠実に履行しているため、同社より見積書を徴し予算内の適正な価格で随意契約を締結した。
15	ボートレース 事業局 経営課	競走用ユニホーム購入	令和6年12月24日	ヤマト発動機㈱ 群馬県太田市六千石町214 番地	¥3,643,200	弗2万	モーターボート競走に使用するユニホーム(他艇と接触時における怪我を軽減することを目的に開発されたもので、機能性、安全性に優れ、選手の身体を防衛する。)の販売業者は、業界では1社のみであり、これまで誠実に履行していることから、同社より見積書を徴し、適正な価格で随意契約を締結した。
16		G3オールレディース公 開勝利者インタビュー 業務委託	令和6年12月1日	㈱日本レジャーチャンネル 東京都港区六本木5丁目16番 7号	¥704,000	第2号	契約の相手方は、ボートレース専門チャンネル(日本レジャーチャンネル)の運営事業者であり、チャンネル内の実況中継番組へ「公開勝利者インタビュー」を配信可能な唯一の業者であるために、同社より見積書を徴し、適正な価格で随意契約を締結した。
17	ボートレース 事業局 営業課	第52回ボートレース オールスターファン投票オープン懸賞業務 委託	令和6年12月20日	㈱ネプラス 東京都新宿区高田馬場1丁 目29-8	¥1,460,645		契約の相手方は、一般財団法人日本モーターボート競走会が実施する第52回ボートレースオールスターのファン投票事務の委託を受けている。今回のオープン懸賞は、インターネットやスマートフォンを用いてファン投票を行った者を対象とするものであり、サイト上での懸賞告知、投票者の把握から当選者の決定、商品発送までを一元管理でき、効率的な事業実施が可能であるため随意契約を締結した。
	ボートレース事業局営業課	GI第68回四国地区選 手権競走リーフレット制 作・発送業務	令和6年12月20日	㈱エー・アンド・エー 京都府京都市下京区綾小路 室町西入る グランドビル201号	¥1,540,000		本業務は、ボートレース場やボートレース チケットショップ等で広く配布されている 月刊誌「マンスリーBOATRACE」の高い 知名度と各種データを活用し制作するため、本誌の発行元である同社より見積書 を徴し、随意契約した。

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在 地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法施行令 第167条の2第1項中 の該当号(※)	随意契約の理由
19	ボートレース 事業局 営業課	GI第68回四国地区選 手権競走選手横断幕	令和6年12月30日	(制ひかり工芸 丸亀市三条町1176-1	¥1,155,000	第2号	横断幕の掲出については依頼が多い SG・GI・G2レースに限っている。掲出場 所である対岸の防風壁は非常に足場が 悪く、危険な場所であり、設置・撤去にあ たっては看板等の設置に慣れていること を必要とする。契約の相手方は、横断幕 掲出予定の対岸に取り付けるためのワイ ヤーを設置しており、それらを整備してい るため、本業務を履行できる唯一の業者 である。また、過去にも誠実に履行してい ることから、同社より見積書を徴し、随意 契約を締結した。
20	学校教育課	小児生活習慣病予防 健診判定診断、判定結 果事務 業務委託契約		一般社団法人 綾歌地区医師会 綾歌郡綾川町滝宮220番地1	小児生活習病予防健診 判定診断委託料 ¥360,000 判定結果事務処理料 ¥1,500,000	第2号	学校医等は医師以外に委託できないため。また、丸亀市内医療機関は医師会が取りまとめていることから、綾歌地区医師会と随意契約を締結した。

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在 地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法施行令 第167条の2第1項中 の該当号(※)	随意契約の理由
21	文化財保存活用課	丸亀城跡案内看板製 作等業務委託	令和6年12月11日	四国工業写真㈱ 香川県高松市田村町363番地 3	¥1,356,740		今回随意契約を検討している本業務は、 丸亀城内の案内看板と文化財建造物説明看板の改修及び新規設置業務である。本業務で改修及び新規設置する看板には、城内の歴史的建造物や石垣が一体となって形成する歴史的空間にふまり、力しいデザインが求められるとともに、電力というでは、大力に配慮した設置方法が表別を担づており、歴史的空間に対している。また、一的なデザインを統一的なデザインとする業務を担づており、歴史的空間に知している。また、一方というでガーンの作成に対いて熟知しており、来場者目線での効果的な設置についての提案も可能であるとともに、おり、来場者目線での効果的な設置についての提案も可能であるととがら、文化財に配慮した看板設置についての提案も可能であるととがら、文化財に配慮した看板設置についての提案も可能であるとともに、たれまでにも城内で類似業務の実績が置った。以上のことがら本業務の要求を満たし、、地方に当業務を行うことが期待できるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を締結した。
22		議会だより「100号の歩 み」版下製作業務	令和6年12月16日	サード㈱ 丸亀市三条町411番地2	1ページあたり ¥2,200	第2号	議会だより「100号の歩み」は第51~100号までの合冊であるため、版下を製作してきた業者が、保有しているデータを編集・修正等を行うことが技術及び費用面からも合理的であるため、サード株式会社と随意契約を締結した。

※ボートレース事業局、下水道課の契約については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号を示す